

# チャレンジ鹿児島労働局（17年11月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13 - 21

099 - 223 - 8275

URL <http://www.kagoshima.plb.go.jp>

## 10月の有効求人倍率は0.55倍と前月を0.02ポイント上回る。

鹿児島県の本年10月の有効求人倍率は0.55倍となり、前月を0.02ポイント上回りました。

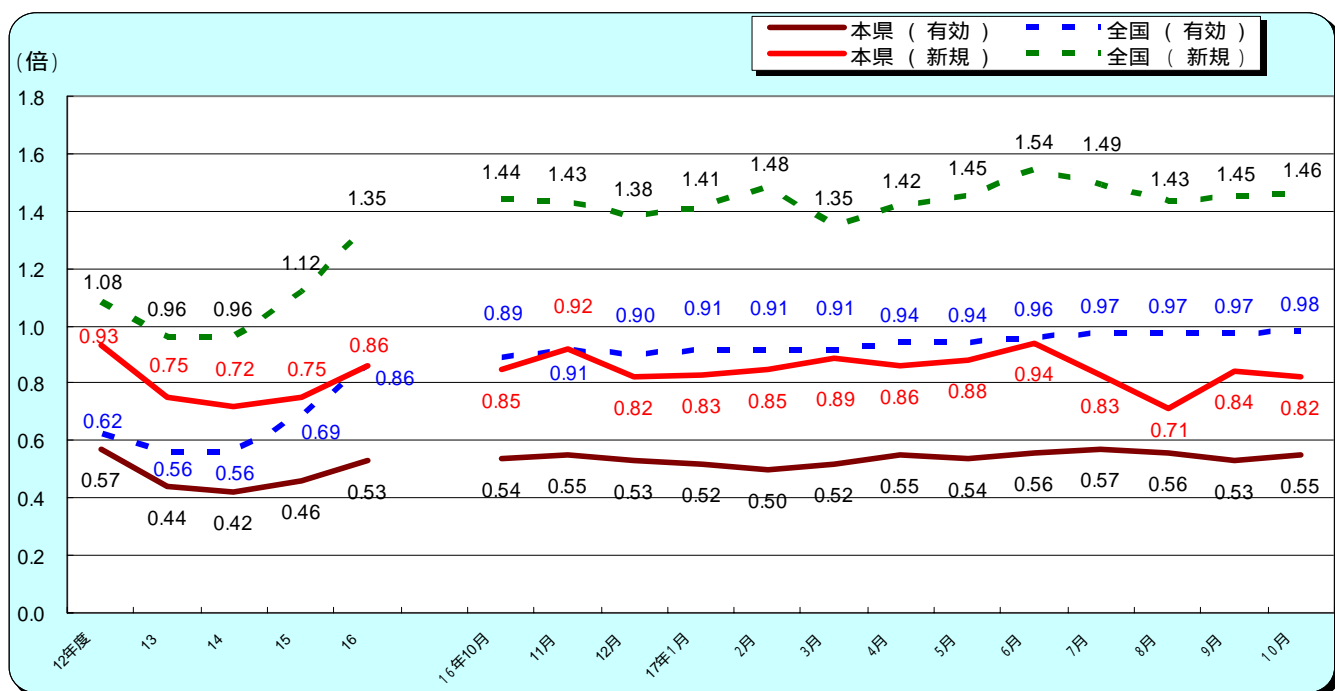
新規求人は、前年同月に比べ卸売・小売業（18.4%増）、製造業（28.2%増）、などが増加する一方、建設業（12.6%減）などが減少し、全体では6.0%の増加となりました。

また、新規求職者については、自己都合離職求職者（9.1%増）などの増加により、全体では7.8%の増加となりました。

求人は前年同月に比べ増加しましたが、増加の半分近くは年末商戦等に向けた臨時的求人が占めていることもあり、求職者の増加傾向と合わせ、今後の動向を注視していきたいと考えています。

（職業安定部職業安定課）

### 有効（新規）求人倍率の推移



## 労働基準監督署及び公共職業安定所の組織見直しについて のお知らせ

鹿児島労働局では、平成18年3月31日に県下の労働基準監督署(以下「監督署」という。)及び公共職業安定所(以下「ハローワーク」という。)の吸収合併を含めた組織見直しを行います。

廃止するのは、加世田・志布志両監督署及び枕崎・栗野・志布志・阿久根・瀬戸内の各ハローワークと鹿児島労働分室です。廃止される監督署、ハローワークの業務は、近隣の監督署・ハローワークが引き継ぎます(別添参照)。

(なお、市町村合併に伴う管轄区域の見直しも行います。)

労働局では、今回の組織見直しに併せて、業務体制の見直しやお客様へのサービスの充実、より効率的な行政体制の確立に努め、窓口での待ち時間や申請に対する処理時間を短縮するなど、事業主や求職者等、利用者の皆様へのサービスの維持・向上を図るよう努めていきます。

また、インターネットを用いた求人情報の提供や関係自治体との連携協力等により、廃止する地域の利用者の不便緩和を図っていきます。

(総務部企画室)

## 「若者の人間力を高めるための国民運動」の推進について

フリーターや若年失業者が依然として増加基調にあり、若者自身の問題にとどまらず、産業経済や社会保障システムへの影響など深刻な社会問題を引き起こしかねない状況にあります。

こうした中、厚生労働省においては、若者の雇用問題についての国民各層の関心を喚起し、若者に働くことの意義を実感していただき、働く意欲・能力を高めるため、経済界、労働界、教育界、地域社会等の関係者が一体となって取り組む「若者の人間力を高めるための国民運動」(<http://www.wakamononingenryoku.jp/>)を推進しています。

さる、9月15日には、この「国民運動」の一環として、「第2回 若者の人間力を高めるための国民会議」が開催され、「若者の人間力を高めるための国民宣言」及び「国民運動推進の基本方針」が取りまとめられたところであり、今後、これらを踏まえ、各界・各層それぞれの立場において、具体的な取組を進めていただくことが期待されています。

鹿児島労働局・ハローワークとしましては、この「国民運動」の取組みの周知・広報に努め、ひろく県民、各界・各層のご理解・ご協力を得ながら、引き続き、「県若者就職サポートセンター」(併設「ヤングハローワークかごしま」)やハローワークでの就職支援、トライアル雇用の活用を図るとともに、本年度の新規事業である「ジョブパスポート事業」の推進等により、「国民運動」の推進に努めることにしています。

(職業安定部職業安定課)

## 若者のための「企業説明会 & 就職面接会」を12月22日 に開催

「鹿児島県若者就職サポートセンター」(併設「ヤングハローワークかごしま」)では、35歳未満の若年者(学生は除く)の就職を支援するため、平成17年12月22日(木)に鹿児島商工会議所(アイム)ビル4階アイムホールにおいて「企業説明会 & 就職面接会」を開催します。

当日は12時30分に受付開始、13時から企業説明会、14時から就職面接会になります。求職者は、事前予約は不要ですが履歴書(又はハローワークカード)を持参してください。

参加企業は15社程度を見込んでいます。

参加企業については、鹿児島県若者就職サポートセンターのホームページ <http://www.c-work-kagoshima.jp/> で、12月15日からお知らせします。

問合せ先 鹿児島県若者就職サポートセンター

(TEL 099-216-9001) (FAX 099-223-0433)

(職業安定部職業安定課)

## 「高校生のための就職面接会」、高校生592人が参加

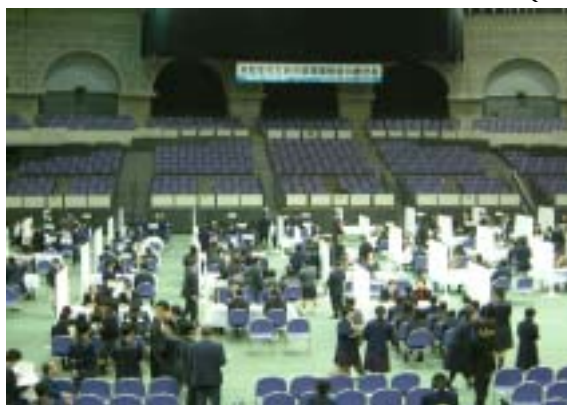
厳しい就職環境にある高校生の就職活動を支援するため、鹿児島労働局・ハローワークでは県等との共催により、11月9日、鹿児島アリーナで「高校生のための就職面接会」を開催しました。

面接会には、県内就職を希望する高校生592人と県内企業56社が参加。高校生が希望する企業のブースを訪問し、企業から求人内容の説明等を受けるとともに自己PR等を行うという方法で、1,200件を超える面談が実施されました。

高校生は、この面談の結果も踏まえながら、希望する企業へ応募、就職内定を目指すこととなります。

労働局・ハローワークでは、引き続き、求人の確保等に努め、一人でも多くの高校生が就職できるよう支援することにしています。

(職業安定部職業安定課)



就職面接会の写真

## 「求職活動支援セミナー」を開催

厳しい雇用失業情勢が続く中、鹿児島労働局・ハローワークでは、雇用保険受給者や若年者等に対し、再就職支援活動を支援・助言し、早期再就職実現を図るための「求職活動支援セミナー」を開催しています。

セミナーは、「再就職活動、応募書類の作成」や「模擬面接」等の実践的なものとなっており、月に8回程度（別添のとおり）、県内各地の会場で実施しています。問合せは、最寄りのハローワークまで

（職業安定部職業安定課）

## 高齢期における職業生活を考える「職業生活設計セミナー」

### のご案内

労働者が、早い段階から自らのキャリア設計を含めた職業生活の設計を行い、高齢期において、多様な働き方の中から自らの希望と能力に応じた働き方を選択し、実現できるようにすることが重要となっています。

鹿児島労働局の関係団体である財団法人鹿児島県雇用開発協会では、在職中でまもなく定年を迎える方や（離職中の方も含む）、概ね45歳以上の方で、高齢期における職業生活設計をお考えの方に、退職前後に必要な知識・手続き（公的年金・健康保険・雇用保険等）、再就職のための準備と求職活動の進め方などの職業生活設計に関するセミナーを、毎月2回程度（別添のとおり）、午後（約3時間）鹿児島商工会議所ビル（アイムビル）で開催しています。

問合せ先

（財）鹿児島県雇用開発協会 鹿児島高齢期雇用就業支援コーナー

（TEL 099-239-9917）（FAX 099-225-5150）

（職業安定部職業対策課）

## 「高年齢者雇用確保措置の導入要請のための経済団体等

### への訪問」を実施

少子・高齢化の急速な進行に伴い、今後、労働力人口の減少が見込まれる中で、活力ある経済社会を維持していくためには、高い就労意欲を有し、長年培った知識・経験及び技術を持つ高年齢者が働きながら、社会の支え手として活躍し続けることのできるようにしていくことが重要となっています。

このため、高年齢者が少なくとも年金支給開始年齢までは継続して働くことのできる環境を整備する必要から、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、平成18年4月1日から、事業主は、「定年の引上げ、継続雇用制度の導入又は定年の定め廃止」のうち、いずれかの「雇用確保措置」を講

じることになりました。

こうした中、さる11月21日、鹿児島労働局長及び鹿児島県商工観光労働部長が、鹿児島商工会議所連合会ほか経済団体等4団体を訪問。この「雇用確保措置」を確実に定着させるための、傘下の事業主への周知・指導を要請しました。

労働局・ハローワークとしては、今後とも、65歳までの雇用の確保が図られるよう、事業主等への周知・広報に努めるとともに、集団・個別での指導を実施することとしています。  
(職業安定部職業対策課)



訪問要請時の写真

### **「労働者派遣事業派遣先研修会」を12月13日に開催**

現在、派遣労働者を受け入れる事業者が増加していることから、派遣先の事業主や事務担当者を対象とした「労働者派遣事業派遣先研修会」を、12月13日午後1時30分から、「鹿児島県市町村自治会館」で開催します。

研修会では、約360社を対象に、適正な派遣就業が確保されるよう「派遣先事業主の講ずべき措置」や「労働安全衛生法等の適用」等について、説明を行うことにしています。  
(職業安定部職業安定課)

### **11月15日「ゆとり創造2005 in 鹿児島」を開催**

厚生労働省では、長期休暇制度の導入を促進するため、毎年11月を「ゆとり創造月間」と定め、全国各地で長期休暇の普及と定着を図ることを目的とするシンポジウムを開催しています。

鹿児島でも11月15日(火)に、鹿児島市の市民文化ホールにおいて、「ゆとり創造2005 in 鹿児島 ~家庭に! 地域に!! ゆとり休暇~」を開催しました。当日は事業主や労働者等約180名の参加があり、ゆとりについて考えました。

今川隆志労働局長の、「労働環境が大きく変化し働き方が多様化している現状に対応した休暇の取り方が必要」との挨拶に続き、(財)社会経済生産性本部の尾崎陽二国際部長から長期休暇制度などの紹介と、「柔軟な働き方でゆとりを創出」することについて基調講演がありました。

続いて、落語家の三遊亭楽太郎師匠から笑点のメンバーらを話題に笑いを誘いながら、「落語を聴くゆとりある人生」についての「ゆとりトーク」がありました。  
(労働基準部監督課)

## 「一般事業主行動計画策定届」義務企業100%提出

鹿児島労働局管内における「一般事業主行動計画策定届」の提出状況は、企業規模301人以上の届出が義務となっている企業については、100%を達成しました。

今後は、企業規模300人以下の提出が努力義務となっている企業に対して、行動計画策定を働きかけていきます。

また、一般事業主行動計画の策定及び取組のための相談会を、平成17年12月6日・13日、平成18年1月17日・24日、2月7日・21日、3月7日・14日に実施します。場所は、鹿児島労働局西千石庁舎3階会議室(鹿児島市西千石町1-1)、時間はいずれも10時から16時の間です。

問い合わせは、鹿児島労働局雇用均等室 電話099-222-8446まで。  
(雇用均等室)

「一般事業主行動計画策定届」届出状況

		9月30日現在		11月22日現在	
			301人以上企業の届出率		301人以上企業の届出率
鹿児島	届出数計	129社	-	138社	-
	企業規模 301人以上 (301人以上の企業数)	113社 (119社)	95.0%	120社 (120社)	100.0%
	300人以下	16社	-	18社	-
全国	届出数計	11,653社	-		-
	企業規模 301人以上 (301人以上の企業数)	10,507社 (12,450社)	84.4%		
	300人以下	1,146社	-		-